

区分・種別	県指定有形文化財（彫刻）		
名 称	もくぞうあみださんぞんぞうのうちりょうわきじりゅうぞう 木造阿弥陀三尊像のうち両脇侍立像 2 軀		
所 在 地	松山市和気		
所 有 者	円明寺	管 理 団 体	
指定年月日	昭和40年4月2日		
解 説	円明寺は、松山市の北西部にあり、真言宗智山派^{ちきんは}に属し、四国八十八か所53番札所である。 この寺の阿弥陀三尊像のうち県指定となっているのは、両脇侍像の観音菩薩立像と勢至菩薩立像である。中尊の阿弥陀如来坐像は後世の補作である。 像高は観音菩薩立像60.2センチメートル、勢至菩薩立像60.6センチメートル、寄木造で玉眼を入れ、髪部は群青彩、肉身と裳^もは漆箔^もを施している。作技はこまやかで、肉髻^{にっけい}の形や装飾味のある衣襷^{ひだ}など都風の像客である。像内に遺髪を納め、その包紙に建長2（1250）年の銘がある。像の製作もそのころとみられる。		

